# 令和9年度 入学生
# 保護者説明会






京田辺市立田辺中学校

# 本日の日程

入学説明会

１　中学校長挨拶

２　中学校教育課程（教務主任）

３　その他（保健室より・手続き関係・PTA関係）

４　学校生活・部活動等（生徒指導主任）

５　１年生による学びの発表

６　制服等の購入、準備について

７　給食について

８　質疑応答

　閉会





# 1　挨拶

昭和22年（1947年）に開校し、創立80年目を迎える歴史と伝統ある田辺中学校です。これまでの伝統を受け継ぎながら新たな伝統を生み出し魅力ある田辺中学校を創造していきます。

学校スローガン　**「さらなる高みを目指して」**

京都府内屈指の大規模校　在籍生徒数**1,018名**

多様性に対応した**「パーカー制服」**の導入

校内教育センター**「学び支援室」**の設置




２０２７年、
田辺中学校は、創立８０周年を迎えます。

京田辺市立田辺中学校　校長　家村　隆宏

# ２　中学校教育課程

Ｒ８　テーマ「主体的な学びができる生徒の育成」
～踏み出す挑戦、確かな自立へ～

PDCAサイクルを意識した学習

①自主的に見通しを持ち、計画を立てる。

②自らの学習を振り返る。

③次の学習へつなげる。

# ２　中学校教育課程

Ｒ８　テーマ「主体的な学びができる生徒の育成」
～踏み出す挑戦、確かな自立へ～

２つの挑戦（チャレンジ）→　自立した生徒の育成

**〇ステップアップチャレンジ**

学習の確認ミニテスト。返却時に教師と共に振り返りを行い、学習方法や計画等を修正する。

**〇プラスアップチャレンジ**

定期テスト１週間前から毎日６時間目終了後に30分間の学習時間を設定する。教科や学習形態等も自分で選択し、定期テストに向け取り組む。

# 2　中学校教育課程

## 定期テストに向けて



# 2　中学校教育課程

## 一日の生活について

50授業　（45分授業）

| | | |
|---|---|---|
| ～8：35 | | 朝の登校 |
| 8：50～ | | １時間目開始 |
| 12：40～ | （12：25～） | 給食 |
| 13：30～ | （13：05～） | ５時間目開始 |
| ～15：35 | （～15：05） | 終学活終了 |

～16：40　　部活動

17：00　　最終下校　　12月～１月は16：45

# 2　中学校教育課程

## １年間の行事や活動について（令和８年度）

１学期

４月　入学式
　　新入生オリエンテーション
　　身体測定、健康診断（～６月中）
　　京都府学力診断テスト
　　学びのパスポート（全学年）
　　保護者面談（１年生）
　　希望者面談（２・３年生）
　　全国学力・学習状況調査（３年生）
　　*綴喜春季大会*
　　新体力テスト

５月　部活動ミーティング（正式入部）
　　１年生ISU－１GP・２年生校外学習
　　３年生修学旅行
　　学校公開
　　ＰＴＡ総会（※さくら連絡網　書面）

６月　教育相談月間
　　生徒総会
　　綴喜陸上大会
　　山城陸上大会
　　１学期期末テスト
　　防災教育

７月　三者面談
　　１学期終業式
　　*夏季大会　※各部活動*
　　*（綴喜大会・山城大会・府大会）*

# 2　中学校教育課程

２学期
８月　*近畿大会・全国大会*
　　２学期始業式
　　身体測定

９月　合唱コンクール
　　*綴喜新人陸上大会*
　　*綴喜新人大会*

10月　教育相談月間
　　体育大会
　　*山城駅伝大会*
　　進路説明会（３年生）
　　生徒会本部役員選挙
　　学校公開

11月　令和９年度入学生保護者説明会
　　小学校６年生中学校授業体験
　　進路面談（３年生）
　　２学期期末テスト
　　防災訓練（防犯）

12月　三者面談（全学年）
　　２学期終業式

# 2　中学校教育課程

３学期
１月　３学期始業式
　　身体測定
　　学年末テスト（３年生）

２月　私学入試（３年生）
　　公立高校前期選抜（３年生）
　　学年末テスト（１・２年生）

３月　３年生を送る会
　　卒業証書授与式
　　修学旅行・進路説明会（２年生）
　　修了式

# 2　中学校教育課程

## 入学式当日の連絡

- 令和９年４月９日（金）　開式：９時３０分
- 生徒は、８時３０分までに登校してください（８時よりクラス掲示）
- 教科書は入学式当日にお渡しします。大きめのかばんをお持ちください。
- 自転車通学をする生徒については、各小学校にて卒業までにヘルメットが配布されます。

☆ 入学式の案内は小学校を通じて連絡をします。

☆ １３日（火）より給食が始まる予定です。

# 3　その他

## ①保健関係について

＜健康診断について＞

・小学校と同様に「学校保健安全法」に基づき、毎年６月までに定期健康診断を実施いたします。また、必要に応じて臨時の健康診断も実施します。

・健康診断で異常の疑いがあった場合には、結果のお知らせをお渡しします。（※精密検査の費用については、保護者の方の負担になります。）

・小学校での健診でお知らせを受け取っている場合は、入学前に病院にご相談ください。

＜学校でけがや体調不良となった場合＞

≪けが等で医療機関受診が必要な場合≫

・治療には保護者の同意が必要な場合もあります。都合のつく限り医療機関まで保険証を持参の上、診察に立ち会ってください。

≪体調不良で早退する場合≫

・保護者に連絡を行い、帰宅についてご相談させていただいています。

# 3　その他

①保健関係について

＜保健調査票・緊急連絡カードの記入＞　※後日、小学校を通じて配布いたします。

≪保健調査票≫

・学校生活での体調管理や健康診断の問診としてお子さまの健康状態についてお知らせください。

≪緊急連絡カード≫

・急な体調不良やけがの発生に備えて緊急連絡先、保険証情報、受診に当たっての同意書についてご記入ください。特に連絡先については緊急時につながる連絡先（携帯電話・勤務先等）をお知らせください。連絡先や保険証に変更があった場合は速やかに学校へお知らせください。なお、記入していただいた事項については秘密を厳守いたします。

＜日本スポーツ振興センターについて＞

・小学校に引き続き、中学校でも加入いただきますようお願いいたします。
詳しい案内については改めて配布予定です。

# 3　その他

## ②事務的な手続きについて

＜諸費について＞

学校諸費を口座振替で納入していただいております。取扱金融機関は南都銀行です。南都銀行の普通預金口座をお持ちでない場合は、口座開設をお願いします。すでにお持ちのかたで、そちらの口座を登録される場合、新たな開設の必要はありません。

≪学校諸費徴収の内容と金額（令和８年度実績）≫

| | |
|---|---|
| 生徒会費 | 年額　　２，４００円 |
| 修学旅行積立 | １年次：３２，０００円　２年次：３２，０００円 |
| 教材費等 | １年次：１５，５００円　２年次：１６，５００円　３年次：２６，０００円 |

※その他必要なもの

・アルトリコーダー（音楽）・柔道着（体育）など

その他必要なものについては、その都度文書にて販売日等をお知らせします。

# 3　その他

## ②事務的な手続きについて

＜就学援助制度について＞

京田辺市教育委員会では、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等について援助をしています。援助を希望される方は申し出てください。

また、毎年申請（更新）が必要となりますので年度ごとに案内をお渡しします。

ただし、急に経済状態に変化が出た場合等は、随時手続きをしますのでお申し出ください。

なお、申請していただいても、審査の結果、認定されない場合がありますのでご了承ください。

≪援助を受けられる経費の種類≫

○学用品費・通学用品費　○新入学学用品費　○学力テスト代　○校外活動費
○学校給食費　○体育実技用具費　○修学旅行費　○医療費　○生徒会費
○ＰＴＡ会費　○クラブ活動費　○卒業アルバム代　○地域クラブ活動参加費

# 3　その他

## ③PTA関係について

本校のPTAは、本校に在籍する生徒の両親、又は保護者並びに本校の教職員を会員として組織し、生徒がより良い学校生活を過ごすために、活動を精選して実施しています。※PTA会員の加入についてですが、PTAは任意団体となります。

＜PTA役員について＞

・本校のPTAは本部役員を中心に運営委員会を組織して活動を進めています。
・本部役員の定数は、会長１名、副会長２名、庶務１名、会計１名、選挙管理委員長１名の６名です。また、運営委員会は、本部役員６名、各学区委員長４名を含めた10名により組織します。

＜活動内容について＞

・本部運営委員会への出席（年６～７回）、総会の準備（書面）、対外的な行事への出席その他PTA活動の全般に関わる活動への協力。

# 4　学校生活・部活動等

## 学校生活のルールについて

服装等

本校指定の制服を正しく着用してください。
体育の授業の際には、体操服を使用します。
登下校で使用する運動靴、かばん、防寒着に指定はありません。

頭　髪

頭髪は、不快感を与えない清潔感があるようなスタイルに。
女子は、髪の長さは限定しませんが、長い場合はゴムで束ねてください。
※ ゴムの色は、黒・紺・茶系統の目立たないものとします。
※ ヘアピンは黒を原則として、飾り的なものをつけてはいけません。
運動面で危ないと判断された場合は先生の指示にしたがってください。
パーマをあてたり、染めたり、脱色するなどはしてはいけません。

その他

マニキュア・整髪料など、不要な装飾品などを身につけてはいけません。

# 4　学校生活･部活動等

## 学校生活のルールについて

連　絡

欠席・遅刻・早退などは、さくら連絡網または、電話で学校に連絡してください。その他、事故やトラブルが発生した場合は、すぐに学校に連絡してください。

持ち物

お金や携帯電話(スマホ)等の貴重品は、原則として禁止しています。
↑ただし、特別な事情がある場合は、事前に担任に相談の上、登校次第預けるものとします。
その他、日常の学校生活に必要のないものも、全て不要物となり、持ち込みが判明した場合はその場で預からさせていただきます。

飲み物

水筒やペットボトルを使用して、お茶や水を持参させてください。
熱中症対策として、スポーツドリンクも許可していますので、必要に応じて持参させてください。
また、持参した飲料が不足したときは自動販売機の利用を認めます。

# 4　学校生活・部活動等

## スマートフォンやタブレットの家庭でのルールについて

電子デバイスがトラブルの温床に

年々、中学生のスマートフォンの所持率が増加しています。また、小学校同様、学校から貸与のタブレット端末も持ち帰ることができるので、電子デバイスにふれる時間が長くなってしまいがちです。
実際に、中学校でもSNS等を介してのトラブルが多発しています。
具体例としては、、、、

中学校でも、事象への対応だけでなく、警察とも連携しながら、情報モラル教育を進めています。
各家庭でも話をしていただき、ルールの設定や使用上の約束を守らせる工夫をお願いします。

# 4　学校生活・部活動等

## 通学について

《自転車通学を許可している地域》

○薪　　地区　　畠、小山、西窪、狭道、四友田、西山、井手、髙木、泥々
里ノ内、堀切谷、学研都市線以北（薪小学校区内）

○田　辺地区　　西久保田、大藪、柿の内、西浜、東浜、池ノ尻、草屋
河原平田、伝道林、中の島、田辺平田、田辺十曽
田辺蕪木、田辺勇田、河原北口、河原食田、河原御影
稲葉（学研都市線以北）、田辺中央（6丁目のみ）

○三山木地区　　全地域

○普賢寺地区　　全地域

# 4　学校生活・部活動等

## 登下校でのルールについて

救急搬送される大きな事故も

登下校時には、事故にあてしまったり、事故を起こしてしまったり、地域住民の方々とトラブルになったりと、様々な危険が潜んでいます。自転車通学者については、特に注意が必要です。

【４月から本日まで】

交通事故３８件、うち病院受診７件、うち救急搬送が３件となっています。

具体例としては、、、、

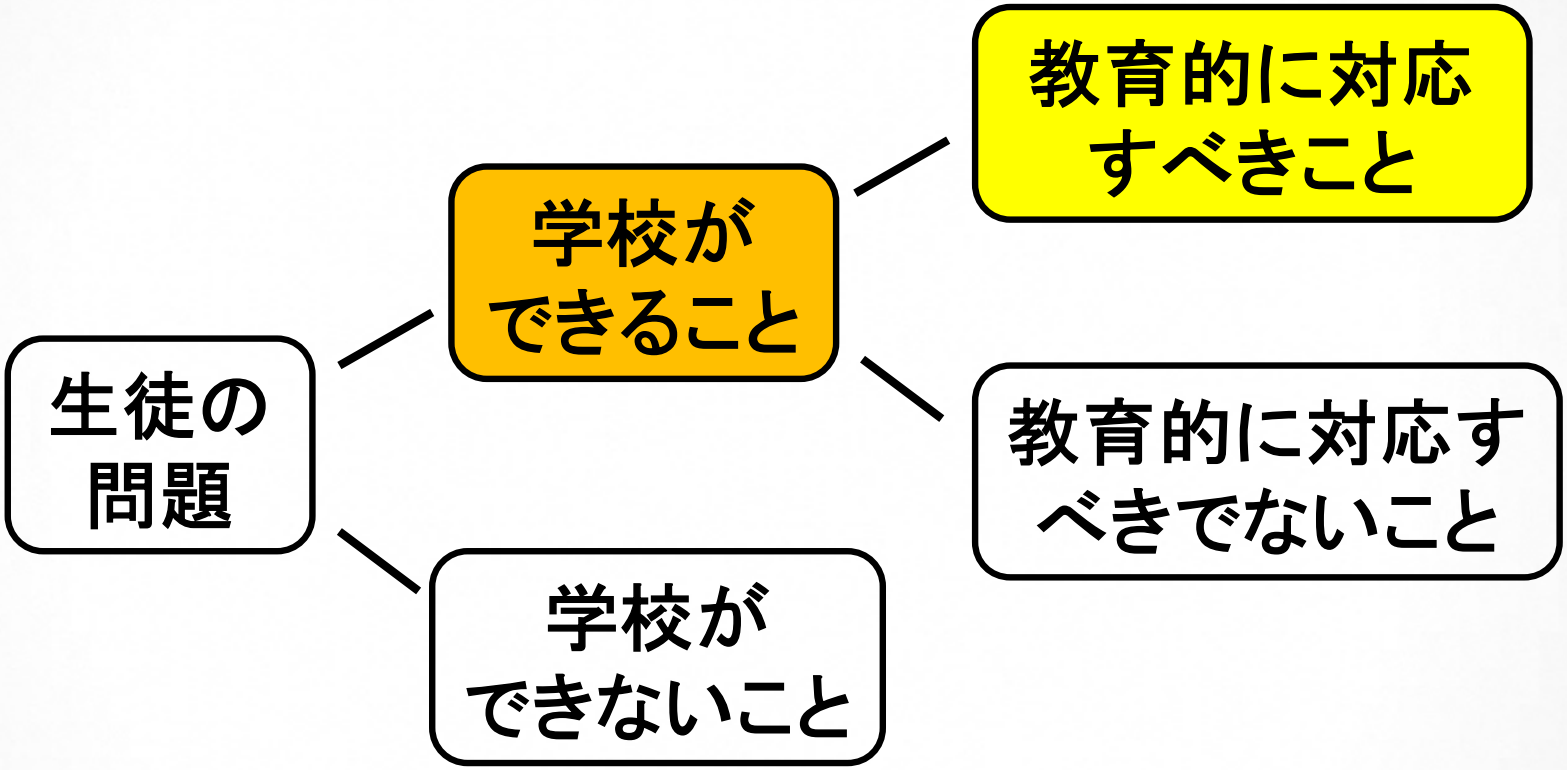
中学校でも、各事故への対応だけでなく、警察とも連携しながら、安全教育を進めています。

子どもたちの命にかかわることです。

各家庭でもしっかりと話をしていただき、しっかりと交通ルールを守らせる工夫をお願いします。

# 4　学校生活・部活動等

## 教育的枠組みについて①



# 4　学校生活・部活動等

## 教育的枠組みについて②

| | | |
|---|---|---|
| 学校が<br>できること | 教育的に<br>対応すべきこと | ・学校内で発生したトラブルへの対応<br>・学習や発達面の支援<br>・対人スキルを身につけさせる |
| | 対応すべきでないこと | ・一方的に懲罰を与える<br>・裁判所的な責任割合の算定<br>・加害者(不明な場合)の特定行為 |
| 学校が<br>できないこと | 保護者の責任下で<br>行なうこと | ・しつけ<br>・生活習慣や家庭での学習習慣の確立<br>・メディアとのつき合い方 |
| | 警察などの外部機関<br>が対応すべきこと | ・学校外で発生したトラブルへの対応<br>・金銭や傷害等に関する犯罪への指導<br>・警察的な捜査による犯人の特定 |

# 4　学校生活・部活動等

## 部活動について

体育系

男子バレーボール　・　女子バレーボール
男子バスケットボール　・　女子バスケットボール
男子ソフトテニス　・　女子ソフトテニス
男子ハンドボール　・　女子ハンドボール
野球　・　サッカー　・　剣道　・　卓球
ソフトボール　・　バドミントン　・　陸上競技

文化系

吹奏楽　・　美術　・　国際文化　・　サイエンス

全部で19の部活動があります